

Title	少子化対策の成立における被害者と加害者 : フェミニスト批判的談話分析を用いて
Author(s)	Li, Hengcong
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2024, 2023, p. 37-46
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97310
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

少子化対策の成立における被害者と加害者 —フェミニスト批判的談話分析を用いて

LI HENGCONG

1. はじめに

日本の戦時期において、国民の生殖をより直接的に管理するために、「人口政策確立要綱」、「国民優生法」などの悪名高い法律や政策が作られた。その時期の人口増加政策を代表する「産めよ殖やせよ」という標語の下で、軍国主義政府が日本国民を「人的資源」、つまり物と同じく統制運用し、国民の人権・人格を残酷に踏み潰した（荻野, 2008）。そのため、戦後日本において、戦時期の国家総動員体制下での高圧的な出生促進策への反省や警戒感があり、明示的な人口増加政策は数十年にわたって存在せず、タブー視されてきた（西岡, 2021）。「高齢化社会になっていくのにつままして、もう少し産めよふやせよをやったらどうか」という御議論もあると思います、世の中には。私はそうは思わない。やはり自然な形で子供が生まれていくのが望ましい」という、昭和 58 年（1983 年）に当時の国務大臣であった林義郎氏の国会での答弁がその忌避感を傍証していたと考えられる。

しかしながら、このような状況を一変させたのは、「1.57 ショック」であった。1990 年、「1.57 ショック」と呼ばれる少子化傾向が新聞各紙によって報道され、社会問題として認識された。それから四半世紀以上にわたり、エンゼルプランをはじめとして日本政府は巨額の税金を投入して数々の少子化対策を打ち出した。それに伴い、政治家による「女性は産む機械」ととれる公的性差別発言や保健教材を通じて高校生たちに妊娠の圧力をかけるなど、生殖に関する異様な動きも数多く現れた。

多くのフェミニストが国民の生殖に影響を与えようとしている国に対して極めて慎重な態度を取っている（King, 1998）。従って、今日本の生殖に関する政治界の異様な動きをより深く理解するために、本研究は国会において少子化政策が誕生した瞬間に焦点を当て、そこに女性がどのように位置づけられ、表象されていたのかを詳察することを目的とする。歴史的な原点に戻ることによって、現在の少子化の焦燥感による抑圧的な状況を解明し、打開する一助になることを期待する。

2. 先行研究

少子化の原因と解決策、現在の少子化政策の問題点などの少子化政策自体に関する研究（赤川, 2017 ; 山田, 2020）が蓄積された一方、少子化がどのようにアジェンダ化し、少子化政策がどのように正当化されていたのかに関する研究がまだ少ない。西岡（2021）は少子化政策の形成過程において厚生省官僚制がいかに言説戦略を使って、少子化対策への支持調達に成功したかについて考察した。西岡（2021 : 237）によると、1989 年版の『厚生白書』は「子ども自身に及ぼす問題」、「社会全体に与える影響」という二つの要素をあげて少子化を社会的な「問題」として捉えた上で、その要因として「出産年齢期の女性人口の減少や晩婚化」などを挙げている。また、稲永（2016）は社説記事にお

ける少子化原因ディスコースに焦点を当て、少子化を引き起こした原因は誰の問題として表象しているかを分析した。結果として、社説記事のオーサーは「(若者の) 女性によって引き起こされる少子化ディスコース」(稲永, 2016: 72) を選択していることを明らかにした。しかしながら、西岡 (2021) と稲永 (2016) の研究が少子化の問題化と少子化における女性の位置づけについて触れたが、「問題—原因」という構図の下で「少子化—女性」という二つの要素しか取り入れなかったため、少子化が女性の問題として表象されているという結論は全体像を把握していると言い難い。少子化の文脈における女性の位置づけは、国家、国民などの複数の主体との相互関係の中で形成されると考えられる。そのため、本研究は複数の主体を包括的に考え、少子化の政治的な言説における女性の位置づけを捉え直すことを試みる。

3. リサーチクエスチョン

先行研究の知見を踏まえ、本研究は以下のようにリサーチクエスチョンを設定する。

- ①最初の少子化対策の形成過程において、女性以外にどのような主体が提示され、これらの主体はどのように位置づけられたか。
- ②これらの主体との相互関係において、女性はどのように位置づけられたか。

4. 研究方法

本研究は Lazar (2007) が提唱したフェミニスト批判的談話分析 (feminist critical discourse analysis、以下は FCDA として略称する) を援用する。FCDA は、ジェンダーによる社会的配置に加担する言語使用にある権力とイデオロギー的な構造を解明するために、批判的談話分析とフェミニズム研究との知見を統合したものである (Nartey, 2024)。FCDA の目的は、異なる文脈やコミュニティにおいて常に自明視されるジェンダー想定や覇権的な権力関係が、複雑で、含意的で、時にはそれほど含意的ではない方法でどのように言説的に生産され、維持され、交渉され、挑戦されるかを示すことにある (Lazar, 2007)。従って、本研究は分析の手順を以下のように設定する：①国会会議録を用いて少子化政策の最初の動きに関わるテキストを収集し、少子化言説にある主体を特定する。②これらの主体に関わる叙述的な名詞、形容詞などといった評価的な属性を表す語彙や、隠喩などの修辞法を詳しく分析し、これらの主体がどのように位置づけられているかを詳しく見ていく。③これらの主体を互いに関係づけて、フェミニズム研究の視点から女性はどのように位置づけられているかを考察する。

5. 研究対象

1990年6月9日¹、当時の人口問題研究所が発表した1989年の合計特殊出生率、いわゆる女性が一生の間に出産する子供の数は1.57であることがメディアに取り上げられ、

¹ 具体的な日付について、「6月9日 出生率「1.57ショック」、少子化対策の契機に」、日本経済新聞, 2018-06-08, <https://www.nikkei.com/article/DGKKZO31532410Y8A600C1EAC000/> (最終閲覧日: 2024年5月29日) を参照した。

世間を騒がした。このことは「1.57 ショック」と呼ばれるようになり、少子化が世間に広く認識されるきっかけでもあった（増田, 2008）。「1.57 ショック」以来、少子化対策に乗り出した日本政府の初めての施策といえば、多くの論文や書籍には、それが 1994 年 12 月策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（愛称、エンゼルプラン）と記述されているが（山田, 2020；増田, 2008）、実際に内閣府のホームページに掲載されている『令和 4 年版少子化社会対策白書（全体版<HTML 形式>）』を確認すると、そうであるように見える。図 1 が表しているように、今までの少子化対策の経緯がすぐ見て取れる。

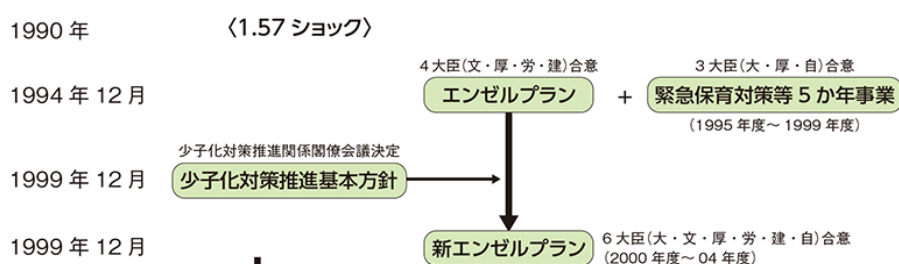


図 1 今までの少子化対策の経緯（令和 4 年版少子化社会対策白書）

出典：内閣府『令和 4 年版少子化社会対策白書（全体版<HTML 形式>）』第 2 章第 1 節より

しかしながら、同じく内閣府のホームページに掲載されている『平成 16 年版少子化社会白書（全体版）』の第五章第一節にある今までの少子化対策の経緯を確認すると、「健やかに子どもを生ま育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置が政府最初の動きとして記述されている。図 2 が表しているように、「1.57 ショック」に続くのは平成 6 年の「エンゼルプラン」ではなく、平成 3 年の「健やかに子どもを生ま育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」である。さらに、「エンゼルプラン」がその横に記載され、背景色によって強調されていないことがわかる。従って、少子化対策において、確かに「エンゼルプラン」は日本政府の最初の本格的な施策であると言えるが、決して最初の動きではなかった。

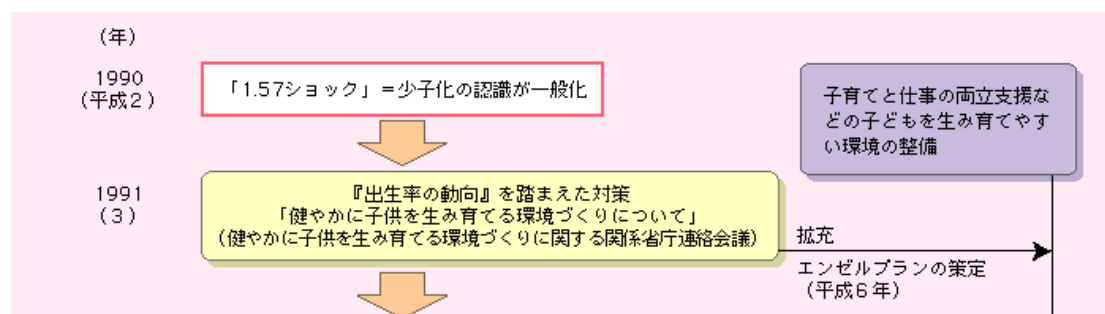


図 2 今までの少子化対策の経緯（平成 16 年版少子化社会対策白書）

出典：内閣府『平成 16 年版少子化社会対策白書（全体版）』第 5 章第 1 節より

人口政策は戦時期の「産めよ殖やせよ」という高圧的な出生促進策への反省や警戒感があつて、戦後はタブー視されてきた。しかし、それは人口政策自体が存在しないわけではなく、1990年までは明示的な少子化対策、すなわち人口増加や出生率上昇を狙いとされた人口増加策が戦後の日本には存在しなかったということである（西岡, 2021）。「1.57ショック」から「健やかに子どもを生き育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置までのわずか2、3ヶ月の間、社会に深く根付いた人口政策に関するタブー視がやぶられたのは実に興味深い。本研究は、戦後日本人口増加政策に関する初の動きが誕生前夜とも言えるこの2、3ヶ月に着目したい。

従つて、本研究は国会会議録の検索条件を以下のように設定する：

【検索語】：女性 OR 子供 OR お子さん OR 一・五七 OR 出生 OR 出産 OR 少産 OR 産む OR 産ん OR 産ま

【対象箇所】 会議録情報，本文（発言単位），末尾

【院名】 衆議院，参議院，両院協議会・合同審査会等

【開催日付】 平成2年6月9日から平成2年8月31日²まで

【国会回次】 第118回から第118回まで

検索した結果は、該当会議録：104件 / 該当箇所：562である。これらの結果を目視検査し、出生率の低下傾向を中心話題にした談話片だけを保存し、約四万字のデータベースを作成した。

6. 分析

6.1 女性以外の主体に関する特定及び分析

まずは、最初の少子化対策の形成過程において、女性以外にどのような主体が提示され、これらの主体はどのように位置づけられたかを見ていくことにする。

抜粋 1-1

○高木健太郎君： …国全体としての子供の数がだんだん減って、二〇〇四年と言われていた、いわゆる老人人口と若年者との数が等しくなってくる年が早まり、そうなるくと国の将来が危ないというようなことをいろいろ言われておりました…

（第118回国会 参議院 文教委員会 第5号 平成2年6月12日）

抜粋 1-1 を見ると、「少子化」は「国の将来」を脅かす存在として提示され、つまり「厄災」のような存在として位置づけられたと考えられる。そして、文の終わりの部分において「いろいろ言われておりました」をつけることによって、自分の見解ではなく、

² 「健やかに子どもを生き育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置された日付については内閣府『平成16年版少子化社会対策白書（全体版）』を参照し、8月最後の日にした：

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2004/html_h/html/g1510010.html（最終閲覧日：2024年5月29日）

他者からの情報であることを強調した。即ち、この見解には責任を負わないということをはのめかしていると言えるだろう。また、なぜ「国の将来が危ない」かについての説明がなく、逆に言えば、この社会現象が国の将来に確実に悪影響を及ぼすという考えが、言うまでもないほど明白な前提として存在しているからだと考えられる。

抜粋 1-2

○津島国務大臣： …今の一・五七という出生率は非常に深刻な問題をはらんでいると思っております。これによりまして、まず、これから生まれてこられる子供さん方の成長にもいろいろな問題が生じます。遊び友達がいない、兄弟がいない、かぎっ子になるというような問題がまずあるわけでありまして。それから高齢者扶養の負担の増大、労働人口の不足等経済全体について大きな影を落とすことになると思います…

(第 118 回国会 衆議院 社会労働委員会 第 11 号 平成 2 年 6 月 14 日)

抜粋 1-3

○日笠委員： …そこで、きょう委員長にお願いを申し上げて、私がつくりました資料、皆さんお手元に行っているかと思えますけれども、「出生率改善」というふうにしました。向上とすると、戦前の産めよふやせよ、子は国の宝みたいに思われてはいけませんので。しかし、この出生率がある程度改善しないと、高齢化社会でのいわゆる社会保険料の負担の重荷であるとか労働力の問題であるとか活力ある国であるとか、いろんな問題が出てくるわけですね。

(第 118 回国会 衆議院 税制問題等に関する調査特別委員会 第 6 号 平成 2 年 6 月 15 日)

そして抜粋 1-2、抜粋 1-3 は「労働人口の不足」、「労働力の問題」を用いて「国」に対する悪影響を具体化した。これは主に国の社会全体の視点、いわゆる国という想像共同体の視点で考えていることが見て取れる。また、抜粋 1-3 の「活力ある国」は隠喩の手法を使い、国家という制度的なものを遺伝-生物的な実体として表象している (Kotzeva&Dimitrova, 2014)。言い換えれば、少子化は国の活力の低下、いわゆる国の「死」に繋がっていると暗黙に提示していると考えられる。よって、「国」が被害の主体として表象され、「被害者」として位置づけられたと考えられる。

また、抜粋 1-3 の「戦前の産めよふやせよ、子は国の宝みたいに思われてはいけませんので」というような、人口増加策に関するタブーを配慮した動きがまだ窺えるが、それはあくまでタブーを避けるための言葉遊びであり、「出生率向上」を「出生率改善」にすれば大丈夫という考え方は、タブーの効果がすでに弱まったのを意味していると考えられる。

抜粋 1-4

○勝木健司君： …出生率の低下は、単に人口問題であるだけでなく、雇用、年金等を初めといたします経済問題でもあります。そして、何よりも我が国の活力にかかわる最も基本的で、かつ重大な問題であると思いますが…

(第118回国会 参議院 本会議 第16号 平成2年6月18日)

抜粋1-5

○国務大臣(海部俊樹君)： …最初に、出生率の低下は児童自身の成長に対してのみならず、雇用、年金の問題、社会経済全体の活力の低下など、我が国の将来にさまざまな問題を投げかけるものとして問題提起がございました。

(第118回国会 参議院 本会議 第16号 平成2年6月18日)

しかしながら、「国が危ない」という大義名分は抽象的であり、国の活力、社会経済全体の活力の低下、労働力不足といった問題も国民の日常生活から離れている概念であるため、これだけで少子化政策を成立させるのはまだ不十分だと考えられる。

Maroney (1992)によると、個人と国家との焦点には根本的な違いがあり、そのギャップが予測の影響を個人化にすることによって克服できる。そのため、抜粋1-2の前半部分の「子供さん方の成長」、「高齢者扶養の負担の増大」、抜粋1-3の「社会保険料の負担の重荷」、抜粋1-4と抜粋1-5の「児童自身の成長」、「雇用」、「年金」という言葉遣いは一気に国民の日常生活に迫り、国民の関心を喚起しようとしていると考えられる。即ち、「国」のみならず、「国民」を含めて被害者として表象しようとしている様子が窺える。また、ここでの三つの表現は興味深い。「子供さん方の成長」に最も気になるのは有子家庭だろう。「雇用」に最も気になる方は働いている若者、そしてまだ定年退職していない中高年層だろう。「年金」に最も気になる方は言うまでもなく高齢者だろう。言い換えれば、この三つの表現はほぼ子供を除いた国民全体を対象としていたと考えられる。

以上分析から見れば、「1.57 ショック」からすぐに、少子化傾向が国だけの問題ではなく、国民全体にも悪影響を及ぼす「非常に深刻な問題」として語られるようになり、「厄災」として位置づけられた。即ち、少子化に対して誰も傍観者でいられないという現実、少なくとも国会の場で構築された。これによって、国家、そして国民は「被害者」に位置づけられ、国から国民までの総動員体制の一部が整えられたと考えられる。

6.2 女性に関する分析

国から国民まで全員が被害者であることは、必ずしも国の内部に加害者が存在せず、害物が環境あるいは物であることを意味しない。本章は少子化において女性がどのように位置づけられたかを考察する。

抜粋2-1

○津島国務大臣： まず、どういう原因が絡んでいるかということをしつかりとみんなで把握し、認識しなければならないと思いますが、私は、まず子供を産んでいただく女

性の方々の晩婚化ということ、これはいい悪いは別でございますよ、事実として非常に進んでいるということが第一。それから、結婚された方について社会的な、そして経済的ないろいろな要因、雇用であるとか子育てのためのコストであるとか教育に対する心配であるとかということがやはり住宅問題等とも相まちまして、何となく希望している子供さんの数よりも少ない数にとどまってしまうという結果が生まれている。

(第118回国会 衆議院 社会労働委員会 第11号 平成2年6月14日)

少子化を起こす社会構造的な要因が背景化されている。例えば、抜粋2-1において、「社会的な、そして経済的ないろいろな要因」の補足説明として、「雇用」、「子育てのためのコスト」、「教育に対する心配」、「住宅問題」などの要因があげられたが、これらの要因は経済的要因に偏っていることが見て取れる。即ち、社会的な要因についての説明が全くされなかった。このように、具体性を欠く表現を使用することにより、少子化を引き起こす社会構造を不明瞭なものとして表象することが可能になると考えられる(稲永, 2016)。

また、Maroney (1992)によると、住宅、子どもの教育などの要因が出生の「阻害」として見なされる限り、生殖自体が普遍的で歴史を超えた欲求としてそして当然なものとしてされており、子どもを産むのが自然な状態であるという前提が暗黙に含まれている。

抜粋2-2

○保利国務大臣： …やはり住宅事情でございますとかあるいは結婚年齢が少し上がってきたとか、いろんな要素が絡み合っこのう現象になってきたと思っております。

(第118回国会 衆議院 文教委員会 第14号 平成2年6月13日)

抜粋2-3

○川俣委員： …言ったか言わないかわからぬけれども、女が余り高等教育を受けるから子供を産まなくなったとか言ったとか言わないとか、そんな問題じゃない。現実こうなったのだから、今大臣が最後に言った分、早急に関係官庁が集まってやらなければならないと思うので、あえてそれを強く要求しておきます。

(第118回国会 衆議院 社会労働委員会 第11号 平成2年6月14日)

抜粋2-4

○加藤(栄)政府委員： いろいろと原因につきまして御論議がございます。合計特殊出生率の低下の原因として主に考えられますのは、出産適齢期、二十歳から三十四歳が主力でございますけれども、この年齢に入る女子人口が次第に減少してまいりました。一時、戦後のベビーブームの女子の方がこの二十ないし三十四歳の年齢層を通過していかれ、その後減少している。それから、第二が女性の結婚年齢の上昇、いわゆる晩婚化でございます。これは国際的に見ましても高いわけございまして、六十三年度でござ

いますと、女性の平均で初婚年齢が二十五・八歳になっております。さらに、養育費等の負担でありますとか育児にかかる肉体的、精神的な負担感というものを強く今の方々が、若い方々が感じられる、あるいは住宅事情というものを障害と感じる度合いが強い、こういうような心理的な要因でございますか、あるいは物理的な要因、そういうさまざまなものが考えられるところでございます。

(第118回国会 衆議院 社会労働委員会 第11号 平成2年6月14日)

一方で、少子化の原因は「女性」にあることが強調されていた。抜粋2-2において、「結婚年齢」という概念を主語にすることによって、晩婚化する社会的行為者を特定せずに、曖昧にしたが、抜粋2-1、抜粋2-3、そして抜粋2-4は少子化の要因を女性の晩婚化、女性の高学歴化に帰結させた。また興味深いのは、まるで女性たちの反論を招くことが事前に知っているように、すぐ後ろに「事実として」、「現実こうなったのだから」などの表現を加えて自分の言説を正当化しようとしている様子が窺える。さらに、抜粋2-1では、「女性の方々」という表現を使い、晩婚化を女性たちの一致した傾向として表象していることにより、晩婚化を女性と強く結びつけた。

しかしながら、結婚はそもそも二人のことである。厚生労働省人口問題研究所(1988)および厚生労働省人口問題研究所(1993)を確認したところ、日本の平均初婚年齢は1970年代半ば以降、女性だけでなく、男女とも上昇の一途を辿った。「女性の方々の晩婚化」や「女性の結婚年齢の上昇、いわゆる晩婚化」など、「女性+晩婚化」のような構文によって女性が能動的に晩婚を選び、男性が早く結婚したいが女性はそうしたくないと表象することが可能になったと考えられる。つまり、男性は晩婚化という「罪」において、不在であった。

また、少子化を「女が余り高等教育を受けるから子供を産まなくなった」や「女子人口が次第に減少」に帰結させるのが、女性における知と身体の二元論的対立を含意しているのみならず、江戸時代から伝わる男尊女卑の封建思想からの「女に学問は不要」という考え方(木村, 2010: 44)や、女性を単なる「産む性」に還元する考え方が見え隠れする。

以上の分析から見れば、環境・ものが阻害要因として語られる一方、女性は能動的に少子化という「厄災」を招いた「加害者」として位置づけられたと言えるだろう。従って、少子化対策の文脈において女性は「被害者」・「加害者」として語られるようになった。言い換えれば、女性は国民として少子化の「被害者」であると同時に、少子化に加担した「加害者」であるという、二重身分の形で少子化対策の総動員体制に組み込まれていると考えられる。この過程において、男性は国民の「被害者」であると同時に、「加害者」としての姿が巧妙に隠され、暗黙の裡に「完璧な被害者」として位置づけられていたと考えられる。

7. 結語

本研究は「1.57 ショック」以降、少子化に関する最初の政策形成過程において、どのような主体が提示され、これらの主体がどのように位置づけられていたかについて分析を行った。これらの主体の相互関係を包括的に考えた上で特に女性がどのように位置づけられていたかについて精緻に考察した。その結果、「女性」以外にも「少子化」、「国」、「国民」といった主体が提示されたことがわかった。また、これらの主体の相互関係を包括的に考えたところ、「国」、「国民」が「被害者」として位置づけられ、それに対して「女性」は「少子化」という「厄災」を招いた「加害者」として位置づけられていたと考えられる。つまり、少子化に関する最初の政策形成過程において、「少子化・女性—国家・国民」という対立に見えるような構図が作り出され、そこに男性の姿が消されたことが明らかになった。

これらの分析結果によれば、少子化政策の成立において、女性に罪の意識を押し付け、抑圧しようとする異様なイデオロギーが既に内包されたと言っても過言ではない。本研究の結果は、現在の少子化の焦燥感による政治界の異様な動きや抑圧的な状況を理解する一助になると期待する。

参考文献

- King, L. (1998)“France Needs Children”: Pronatalism, Nationalism and Women's Equity. *The Sociological Quarterly*, 39(1)pp.33-52.
- Kotzeva, T., & Dimitrova, E. (2014) Nationalism and declining population in Bulgaria after 1990. *Comparative Population Studies*, 39(4).
- Lazar, Michelle M.(2007) Feminist Critical Discourse Analysis: Articulating a Feminist Discourse Praxis. *Critical Discourse Studies*, 4 (2) , pp.141-164.
- Maroney, H. J. (1992) “Who has the baby?” Nationalism, pronatalism and the construction of a “demographic crisis” in Quebec 1960–1988. *Studies in Political Economy*, 39(1), pp.7-36.
- Nartey, M. (2024) Women’s voice, agency and resistance in Nigerian blogs: A feminist critical discourse analysis. *Journal of Gender Studies*, 33(4), pp.418–430.
- 赤川学 (2017) 『これが答えだ!少子化問題』 筑摩書房.
- 稲永知世 (2016) 「メディア英語研究における批判的ディスコース分析 (CDA) の有効性」 『英文学論集』 24, 48-74.
- 荻野美穂 (2008) 『「家族計画」への道 : 近代日本の生殖をめぐる政治』 岩波書店.
- 木村涼子 (2010) 『「主婦」の誕生 : 婦人雑誌と女性たちの近代』 吉川弘文館.
- 厚生労働省人口問題研究所 (1988) 『昭和 62 年第 9 回出産力調査 (結婚と出産に関する全国調査) 第 I 報告書 日本人の結婚と出産』 <https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/J08582.pdf>(最終閲覧日 : 2024年5月29日)
- 厚生労働省人口問題研究所 (1993) 『平成 4 年第 10 回出産力調査 (結婚と出産に関する全国調査) 第 I 報告書 日本人の結婚と出産』

<https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/J21610.pdf>(最終閲覧日 : 2024年5月29日)

西岡晋 (2021) 『日本型福祉国家再編の言説政治と官僚制 : 家族政策の「少子化対策」化』ナカニシヤ出版.

増田雅暢 (2008) 『これでいいのか少子化対策 : 政策過程からみる今後の課題』ミネルヴァ書房.

山田昌弘 (2020) 『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか? : 結婚・出産が回避される本当の原因』光文社.